平成31年 第3回

教育委員会定例会会議録

とき 平成31年4月9日

品川区教育委員会

平成31年第3回教育委員会定例会

日 時 平成31年4月9日(火) 開会:午後2時2分

閉会:午後2時47分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊

教育長職務代理者 菅谷 正美

委 員 富尾 則子

委 員 海沼 マリ子

委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教育次長 本城 善之

庶務課長 有馬勝

学校施設担当課長 若生 純一

学務課長 篠田 英夫

指導課長 工藤 和志

教育総合支援センター長 大関 浩仁

品川図書館長 横山 莉美子

品/石昌相大 八百 小八

統括指導主事 丸谷 大輔

統括指導主事 唐澤 好彦

事務局職員 庶務係長 小林 則雄

書 記 亀田 万恵

書 記 中嶋 康二

傍聴人数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第 14 条の規定に基づき、会議の一部を 非公開とした。

次第

第40号議案 区固有教員の任免等について (産休代替・任用)

報告事項1 平成30年度後期一般監査の結果について

報告事項2 事務局職員の任免等について

報告事項3 平成31年度移動教室について

報告事項4 平成31年度学級編成について

【教育長】 ただいまから平成31年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員には菅谷教育長職務代理者、冨尾委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますのでお知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第40号議案 区固有教員の任 免等について(産休代替・任用)、日程第2、報告事項の2 事務局職員の任免等について、 この2つの会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は人事に関する案件ですので、 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件につきましては全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、報告事項の1 平成30年度後期一般監査の結果について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成30年度後期一般監査の結果についてご報告いた します。資料2をご覧ください。

今回の定期監査ですけれども、対象部局といたしまして、(4) 幼保一体施設1カ所、幼稚園1カ所。そして、(5) 教育委員会事務局で小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校となってございます。

2ページをご覧ください。4番の監査の主眼点ですが、(1)の収入の確保が適正に行われているか。(2)予算が適切かつ効果的に執行されているか。(3)契約の締結及び履行の確保が適切に行われているかなど、ここに記載のとおり、7点が主眼点となっております。

5番目、監査の内容でございますが、(2)のところ、幼保一体施設及び幼稚園においては、「取扱基準」により収納金が適切に管理されているか、または、私費等の管理手引書により現金が適切に管理されているかを確認する。(3)学校においては、教育委員会事務局は事務管理指導を実施しているが、当該事務管理指導が適切に行われているかを確認するという内容で行われているものでございます。

3ページをご覧いただきたいと思います。中段ちょっと上です。子ども未来部保育課のところ、(1)の契約事務についてです。ここにつきましては、物品購買契約について、同日に同一事業者に分割して物品が発注されているということで、これは一括契約を行って事務の効率化を図るべきということの指摘を受けています。(2)幼稚園記念誌の印刷については、当初、発注した後、追加発注が行われているということで、発注前に必要な冊数は十分に確認するようにということです。

教育委員会事務局のほうですが、(1)の現金管理では、金庫に使途不明の現金100円が保管されていたということ。それから2番では、指定消耗品について受払簿に繰越分がちゃんと記載されていなかった。それから、給与事務について、教員の特殊勤務手当についての支給遅延が認められたという点。

それから4ページのほうに参りまして、4の教材費について。毎月の金銭出納簿作成後、校長と副校長により確認印をきちんと押印するということになっているものですが、29年8月から翌年の30年1月の分までについては、30年の3月14日まで行われていなかったということ。それから(2)では、私費会計においては、各児童・生徒に返金できる金額が少なくて、それを社会福祉団体に寄附する場合は、あらかじめ年度の初めに保護者にその旨を通知するということになっているんですが、その通知がされないまま、福祉団体等に寄附が行われていたということが指摘されています。

それから最後、5番の給食事務ですけれども、これは契約事務について、期間を30年度の1年間とすべきところを27年度の1年間と過った記載をしてしまったということ。これはもう単純なミスということで指摘されています。今回のこの指摘につきましては、いずれも適切な事務執行に当たられたいというような指摘でございまして、中身を見ても、きちんと対応すれば、全部防ぐことができただろうと言われるような内容ということで、ちょっとした確認をちゃんととれば、防げるのではないかということで、先日、開かれた4月2日の校長園長連絡会においても、この旨をお伝えして、適正な事務の執行をきちんとするように伝えたところです。

なお、今年度も引き続き、薬品の管理については適正に行われていたというようなこと でございまして、それについての指摘はございませんでした。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 薬品は大丈夫だったんですね。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 特に指摘事項はないということで大丈夫でした。

ただし、指摘事項にはなりませんでしたが、事務担当者をきちんと書面で残してない学校があったということでした。

【教育長】 やはりケアはしておいたほうがいいかなと思います。図ってくれる、確認 しながらもしかすると、帳面を見ればわかるぐらいのレベルなのかもしれません。

【塚田委員】 でも、たまに教育委員が来て、図っているよというのが何か本当にいい のかもしれない。

【教育長】 ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、冨尾委員。

【冨尾委員】 少し細かいことになるようですが、教材費についての(2)で、保護者への事前通告、繰越金を寄附する、繰越金じゃない、少額な残金を寄附する場合に、保護者への事前通知が必要であるということですけれども、各学校に保護者への事前通知とい

うことですか。各学校へというのはわかるんですけれども、学務課もこの中に入っている んですが学務課の場合には、どういった事前通知ということになるんでしょうか。

【教育長】 学務課長、どうですか。

【学務課長】 今回の監査の指摘でございますけれども、2番にかかってございます「私費会計事務処理ガイド」というものがございまして、この中でさまざまな私費会計の取り扱いについて規制しているんです。教育委員会の中では、この学務課が一応この編集、発行という形になっているものですから、その関係で名前が出ているもの。学務課自体は私費会計の事務は一切行ってございませんので、実際、このガイドも学校の事務職員さん方が全部編集はしているんですけれども、発行元が学務課だったということで、今回、この中に名前が入ったということでございます。

【富尾委員】 わかりました。

【教育長】 よろしいですか。

【冨尾委員】 はい。

【教育長】 そのほか、いかがでしょうか。

それぞれ事務処理をやっている人は、人間ですから、単純なミスも出てくるのはいたし 方がないかなと。根幹的な部分で、大きくシステムを見直さなくてはならないですとか、 あり方を検討しなくてはならないというような指摘はなかったと考えてよろしいでしょう か。

それでは、平成30年度後期一般監査の結果につきましては、よろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項の3に移ります。平成31年度の移動教室について、説明を お願いいたします。

【学務課長】 それでは、移動教室についてご説明をいたします。資料4になります。 ご覧ください。

平成31年度の移動教室についてでございます。まず、1番目としまして、小学校と義務教育学校の前期課程についてでございます。宿泊先は例年通り日光の光林荘でございます。日程、2泊3日で6年生。特別支援学級に関しましては、3年生から6年生が行くというのも例年通りでございます。

おめくりいただきまして、別紙1をご覧ください。今年度の日程でございます。申し訳 ございません。ちょっと資料のほう、修正が間に合いませんで、全て5月以降、Hのまま、 平成のままになっていますので、5月以降は、Rになるということになります。今年度に 関しまして、まず上のほう、2行目、4月の18、19、来週ですけれども、現地のほうに 実地踏査に行きます。その後、各校がそれぞれ打ち合わせをした上で、5月13日の第一日野小学校を皮切りに、一番最後は、途中、夏休みの期間を除きまして、一番最後は9月末の品川学園までという形になります。途中、6月の上旬に特別支援学級のほうがまとまって行くといったスケジュールになってございます。トータルでいきますと、児童の数で2,500人ほど、2,582名ということで、今年よりも、後ほど、学級編成等も出てくるんですけれども、また、お子さんが増えましたので、昨年に比べて100人以上、お子

さんが増えているという状態でございます。

それでは、1枚目のほうにお戻りいただけますでしょうか。続きまして、中段から下、中学校と義務教育学校、後期課程でございます。宿泊先はこちらも例年通り、磐梯桧原湖畔ホテルで、29年度から全ての学校でこちらの地で実施しているものでございます。日程が2泊3日で、7年生と特別支援学級の7から9年生というのも例年通りでございます。

また 2 枚ほどおめくりいただきまして、別紙 2 をご覧ください。中学校後期課程に関しましては、5 月の連休明け、8 日から実地踏査を行いまして、5 月の下旬、5 月の2 7日の荏原第一中学校から、最後が9 月 1 8日からの八潮学園までということになってございます。特別支援学級については、6 月の1 9日からの日程で実施がされる予定でございます。こちらもお子さんが若干、増えていますので、昨年よりも1 0 0 名ほど増えているというような状況でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

実地踏査で教員の数が60人、30人という数でもバスが3台あるというのは、その方面別に分かれて実地踏査をするからということでよろしいですか。

学務課長。

【学務課長】 2台は方面別に分かれるのと、あと特別支援学級分のバスもありますので、全部で3台で行くという形になってございます。

【教育長】 去年も話題になりましたけれども、この日光、光林荘の移動教室、施設等を教育委員の皆様にご覧いただく機会があってもいいのかな、なんて思いますが、何分、遠いので、ちょっと行って見てくるというわけにはいかないところが残念なところなんですけれども。

平成31年度移動教室につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承をいたします。

次に行きます。日程第2、報告事項の4 平成31年度学級編成について、説明をお願いたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、31年度の学級編成についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

こちら、色刷りの資料がお手元、回っていると思います。こちら、表が小学校及び義務教育学校前期課程の児童/学級数、裏面が中学校及び後期過程の児童/生徒数についての集計となってございます。本日の資料は4月1日現在の暫定版ということになります。要はまだ、入学式等も前でございますので、かなりこの後、数字が動いてきているということがございます。転入等もありますので、まだ、この数字が固まったものではないということでございます。

まず、学級編成の考え方でございますけれども、公立小、中学校の学級編成につきましては、国が1学級の児童・生徒数の標準を定めておりまして、各都道府県は国の標準に基づき、都道府県、教育委員会の基準を設定してございます。いわゆる、義務標準法では、

小学校の1年生が1学級35人、2年生から6年生及び中学校の全学年につきましては、1学級40人が標準となっております。なお、東京都におきましては、小学校2年生と中学校1年生については、35人学級にするための対応として、教員の加配措置を実施しておるものでございます。当区におきましても、この東京都教育委員会の基準に基づきまして、学級編成をしてございます。合計欄の一番下、欄の一番下のところに色が何色かついているというのがございます。例えば、学級規模縮小ですとか、弾力的運用ですとか、それぞれどのような考え方で学級編成を行ったかという形で色分けをしてございますので、また、後ほどご説明させていただきますが、参考にして見ていただければと思います。

それではまず、小学校の表をご説明をさせていただきます。まず、表の中で、今、申し上げました色分けのしてある部分がございますけれども、その部分について、まず簡単にご説明をさせていただきます。

黄色で色分けをしている部分でございますけれども、こちらは学級の人数規模を縮小して、学級数を増やしたという扱いになったところでございます。例えば、この5番の城南第二小学校の2年生でございます。こちら、児童数76人となっておりますけれども、国の基準でいけば1学級40人ですので、2学級でいいという形になるんですけれども、こちら、1学級の人数規模を縮小して、3学級として編成をしたというものでございます。

このほか7番の芳水小、8番の第三日野小、18番の京陽小、23番の宮前小も同じような考え方で、それぞれ標準の40人に照らし合わせますと、1学級から3学級となるところでございますけれども、それぞれ35人学級の加配に照らし合わせまして、2学級から4学級として学級編成をしてございます。

続きまして、ピンク色で示しましたところ、3番の三木小学校の1年生をご覧いただきますと、こちらの人数が49人ということで、本来であれば2学級でいいところでございますけれども、こちら、ちょっと配慮の必要なお子様方がいるといったようなことがございまして、区の判断として、3学級で設定をしているものでございます。また、21番の小山小、25番の第二延山小につきましては、こちら、教室の不足への対応ということで、学級数を増やさないで、35人学級にすると学級数を増やさなきゃいけなくなるんですが、施設の中でも、普通教室はなかなか厳しいという状況もございますので、40人までの規模の学級として編成をし、それぞれ2学級、3学級としているものでございます。

次に緑色、4番の御殿山小の2年生です。こちらは114人で、3学級編成としてございます。こちらも、やはり物理的に学校のほうの教室の数が非常に厳しいということがあるものですから、こちらも35人対応ではなくて、40人までの学級編成ということで3学級で学級編成をいたしまして、チームティーチングによる選択、対応をするというものでございます。

今年度の小学校全体を見ますと、1年生につきましては、昨年と比べますと、185名の増という状況です。一番左の欄の一番下、前年度からAマイナスBという増減を見ていただくと185ということで、1年生、185人増えたという状況でございます。特に増えているのは、9番の第四日野小、こちら、5月1現在の数字と比べたときにプラス33名、11番の鮫浜小が29名、14番の浜川小が27名増と、かなり大幅に増えている学校が出てきているという状況でございます。これは学区内の就学人口が増えているという

状況がまず一つあるというのと、もう一つは、学校選択がなかなかできない、かなわなかったと、希望したけれどもかなわなくて、自分自身の学区内の学校へ戻ってきたというお子さんが増えてきているというようなことが大きな要因となっているものかと考えているところでございます。

また、この11番の鮫浜小の1年生、これまでの鮫浜小につきましては、ずっと単学級、1年生から6年生まで単学級編成になっていましたが、1年生が2学級になりました。ですので、昨年度、全学年が単学級だった学校が全部で5校あったんですけれども、今年度は4校になってございます。2番の浅間台小、20番の中延小、29番の上神明小、30番の清水台小、この4校が、現状では、各学年単学級の学校ということになってございますけれども、実は1年生の数を見ていただきますと、このうち、29番、上神明小と30番の清水台小は31名と32名。ほぼ1クラス目いっぱいの状況になってきていますし、残る2つの学校も、20名、28名と24名という形でかなり数が、1学級とはいえ、多くなってきている、以前のような1学級が、1桁といった学校はもうなくなってきているという状況でございます。ですので、恐らく、そう遠くない将来には各学年、単学級の学校というのはなくなっていくのかなと。これは就学人口の増加が今後、予想されていますので、そういった形で教室増等への対応も十分考えていく必要があるのかなと考えているところでございます。

また、この中で、御殿山小、第三日野小、浜川小、小山小、第二延山小、こちらに関しましては、通学区域のお子さん方で受け入れ枠がいっぱいとなったということで、区域外からの入学はなしということで、ご兄弟がいらしても区域外から学校選択しても入れなかったという状況にあるということでございます。

一番下の欄をご覧いただきますと、以上のような状況がございまして、31年度の通常学級の児童数、こちら児童数の欄の6年生の隣の小計の欄の一番下のところの部分、合計の欄Aというところです。1万5,717名ということで、一番下のほう、増減を見ていただきますと、昨年と比べると526人増えていると。学級数で見ていただくと、一番右のほうの青い欄の隣のところ、16と書いてある、16学級増えているということで、言ってみれば、一つの学校分、お子さんが増えているというような状況だということでございます。これは、6年生の卒業が2,370人ほどであったのに対しまして、51年生に入ったのは2,810人でございますので、差し引きますと、5100人ぐらいという形になってきます。ですので、人口増等の影響が如実にあらわれているのかなと考えるところでございます。

また、特別支援学級についてでございます。特別支援は、それぞれ青で少し色が塗られたところが特別支援でございます。固定級のお子さんに関しましては、トータルで見ますと、149人ということで、前年度141人ですので、大きな変化はないですけれども、それぞれの数字の右側、括弧内、これは通級のお子さんですけれども、今年度613人ということで、昨年の512人から比べると100人ほど増えているということでございます。小学校は以上でございます。

裏面をご覧ください。中学校と義務教育学校の後期課程でございます。先ほど、ご説明に申し上げましたとおり、7年生については、35人学級での東京都の教員加配がござい

ますので、学校の実情に応じまして、学級増加、教員の加配、いわゆるチームティーチング、いずれかが選択できるという状況でございます。このうち、黄色で囲みました3番の浜川中、5番の冨士見台中、それから12番の八潮学園、13番の荏原平塚学園の7年生に関しましては、学級数を選択されたということでございます。緑で囲みました10番の日野学園と15番の豊葉の杜学園の7年生は、教員加配を選択したということでございます。中学校、後期課程に関しては弾力的な運用はございませんでした。

今年度の特徴でございます。7年生の一番下のところ、増減を見ていただきますと、昨年に比べますと96人という形で約100人ほど増えています。前年度が、隣の8年生を見ていただくと、82人の減でしたので、前年はどちらかというと、全体のお子さん方が増えている傾向は変わりないんですけれども、私立等に進まれた方が昨年は多かったのかなということで、今年度は区立のほうに来られる方が多かったという形で、また大幅な数で、数字の数が上に来ているというような状況でございます。

それから、2番の大崎中、4番の鈴ヶ森中、10番の日野学園につきましては、学区内の就学人口が非常に増えてきているというようなことがございまして、1年生の入学者数が非常に増えています。それぞれ50人、28人、29人といった形で、大幅な数で増加が見られます。それに対しまして、1番の東海中、11番の伊藤学園の7年生は、こちら学区内の住基人口だけ見ると若干減っているというようなことがございます。他学園への選択の増もございまして、昨年度の入学者と比べますと、かなり減ってきているというような形になってございます。

一番下の合計欄、ご覧いただきますと、以上によりまして、中学校の通常学級の生徒数の合計は、真ん中の一番下のところ、合計欄Aのところ、4,831人ということで、昨年に比べますと68人増えているという状況でございます。8年生が減っていて、急に7年生が大幅に増えていますので、差っ引きではこのぐらいの数が増えてきているという状況でございます。学級数でいくと1学級分増えているというような状況でございます。

また、特別支援でございますけれども、固定級のほうは、92人。85人から92人ということで7人増えていますけれども、通級のほうは19人ほど増えているということでなってきてございます。なお、冒頭申し上げたとおり、まだ4月1日現在でございますので、この後、また数字は若干動いてきているというような状況でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑あればお願いいたします。

特にございませんか。

どうぞ、冨尾委員。

【冨尾委員】 特別支援教室のことなんですけれども、全体的に子供の人数が増えてきていて、1学級当たりのお子さんの人数というのもだんだん増えてくる、物理的に難しくて、増えてこなくてはいけなくて、弾力的に運用をしていかなくちゃいけないということが増えていきそうなところではあるんですけれども、特別支援教室を利用されている方、今年度の人数が613人ということですけれども、全体の1万5,000人に対しての通常、情緒の問題があるお子さんたちという割合が一般的な統計ですと5%ぐらいとかというふうには考えられますが、その人数には達していない、増えてはきているんだけども達して

いない状況で、やはり普通のクラスで学習をしている方々の中にも通級をしていないけれども、困難な状況があるお子さんたちも相当数予想されると思うんですが、今後、こうやってクラスの人数が増えていきながらも、そういうお子さんたちもどんどん増えてきている状況になると、一般と言ったらおかしいですけれども、通常級の先生たちにかかってくる負担がだんだん増えていくんだろうなということも考えられると思うので、物理的に仕方がない部分もたくさんあるとは思うんですが、配慮が必要なお子さんたちへの支援や教育というのも通常級の先生たちにも知っていただかなくちゃいけないスキルなどがたくさん出てくるんじゃないかなと思いました。

【教育長】 そうですね。センター長、何かありますか。

【教育総合支援センター長】 6.5%平均で、何らかの支援が必要なお子さんがいるというのが、東京都全体の調査からも言われている中で、そのうち、東京都教育委員会としては、特別支援教室利用は3%程度で、残りはやはり担任の配慮によって、クラスワイドに支援を行う中で対応すべきであるという立場をとっております。本区におきましても、読み書きアセスメントの活用を含めました通常の学級の担任への研修会は今年度も引き続き、充実させてまいりたいと思います。

【教育長】 教育サポート的な部分が必要になってくるところもあるでしょうし、学びの中でも児童・生徒相互のフォローというのも必要になってくるのかもしれません。インクルーシブの時代の中で、それがもう原点なんだと教育のベースを指導者のほうが置き直せるかというところもまた、教員育成の部分では課題になってくるのかもしれません。時代が流れてきているということなのでしょう。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 入学する子供たちの問題ではないと思うんですけれども、 今年の傾向はすごく何ていうんだろうか、偏るというんですかね。増える、増え方のとこ ろに今までないような傾向が出てきているんです。一番の中学校のところで気になってい る、大崎のところの7年生と8年生のこの人数の、90何%増ですよね、これ。普通考え ると、子供が増えているというのはすごくありがたいんですけれども、学校全体の子供の 受け入れを考えていくと、学校のおよそ半分が1年生ということでね。それから、運動会 とか、いろいろなところのバランスがすごく取りにくい部分なんですよね。この辺、相当、 ご苦労なさるなという感じがします。これは、今までこんなことはなかったので、急に物 すごいなとは思ったんです。大崎中の学区域というんですか、近場の学校でそんなに変化 しているところって今、見ていると芳水なんですよね。浅間台とか、三木はそうでもない ですよね。芳水はしょうがないという部分はあるんですけどね。何か、すごく、制度は制 度としてあるんだけど、子供がいっぱい増えたときに、初めから子供が多いのはいいんだ けど、苦労なさるなという、そういう観点でやっぱり見ていかないと、非常にきついかな と。日野の場合は、もともとこれ160ぐらい入れるようにつくったものですから、大丈 夫だとは思うんですけれども、それでも学級減で対応していますので、結構、つらい部分 というのはあるかなという感じがします。新しい制度、学区域を変更しながら行くときに、 何ですか、品川を選んでくれる方がすごく増えているという感じがするんです。それがど ういうふうに、何ていうんだろう、偏在化していくことに対する問題点が出てくるかなという感じがします。逆にうれしいことで言うと、例えば中延小、何%増と言ったらいいのかな、これはご存じだと思いますけれども、中延小の場合に見ていくと、マンションがすごく増えた。品川区の便利なところということをネットで調べてみると、やっぱり荏原、中延地域なんです。というのは、住むところ、生活するところで一番いいよと言われているんだよね。だから、中延小でよかったなという感じがします。今まで人数が少なくて大変なところはあるので。今、いろいろなその出し方において変わってくると思うんだけど、ある程度、受けとめていかなきゃいけない部分、公立の使命として、やっていかなきゃいけないわけですから、若干、重たい部分はあるなという感じはします。感想だけ。

【教育長】 ありがとうございます。では、今の小学校の中延で言えば、上神ですとか、 清水台もこの流れでいくと来年度は1年生が2学級になる可能性があるかなという感じが します。また、大崎が倍増したというのは、何か理由がわかっているところがあるんでし ょうか。

学務課長。

【学務課長】 大崎中につきましては、一つはご指摘にあったとおり、就学人口が増えているというのはございます。あの地域でも芳水小のすぐ隣にもまた、新しいタワーマンションが建つというような状況にありまして、正直、あの地域にかなり就学人口が伸びてきていて、その先がちょっとなかなか見えないというような状況もございます。

もう一つは、大崎中の場合は、正直、ほかの学校を希望する方が結構いらしたんです。 例年ですと、戸越台とか、日野学園とか、近隣の学校でほかのところを選ぶ方がいらっし ゃるんです。戸越台は例年、やはり人気が高くて全部入り切れないという形があるんです けれども、今回は日野学園の後期課程に関しても非常に希望が多くて、全員の方が入り切 れなかったというような状況がございますので、それでまた、戻ってこられている方もい らっしゃるというような状況もあるので、そういった部分もあわせて増加の要因の一つな のかなと考えているところでございます。

【教育長】 1年生はこれから、どう育つかというのは大きい。芳水も6年生、今日の 入学式では、1年生を両手に連れて入れるぐらいの数がありますね。

そのほか、特にご意見はよろしいでしょうか。

では、平成31年度学級編成につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。その他、事務局のほうから何かございますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方はご退出を願います。

一 了 —